事　業　計　画　提　案　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名

様式２

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実施事業

**１　法人運営の透明性・公正性・法令等の遵守状況**

|  |
| --- |
| (1)　個人情報の取扱い、従業員の守秘義務に関する考え方(規程等がある場合は添付してください。) |
| (2)　自己評価・外部評価および情報公表に関する考え方 |
| (3)　利用料、ホテルコスト等の設定根拠の明確化 |
| (4)　法令等の遵守についての考え方（労働関係法令の遵守を含む。） |
| **２　運営実績・経験** |
| 同種の事業を運営するに足りる実績・経験の有無（特に実績・経験が無い場合は、経験のある事業者等との連携および支援の有無や経験のある従業員の採用の有無など） |
| **３　運営の適正化・効率化への取組み** |
| 経営努力に関する取組み |
| **４　事業の独自性、施設管理運営体制**  (4)は小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護のみ記入 |
| (1)　強調したい点、特徴、施設や設備面での利用者への配慮など |
| (2)　本荘由利広域市町村圏組合地域密着型サービス実施指針に対する取組み |
| (3)　構成市環境方針・災害時の対応等、構成市の方針・事業に対する取組み |
| 1. 協力医療機関・他の高齢者施設等との連携方法 |
| **５　施設管理の安全性への配慮**  (1)、(4)は認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護のみ記入 |
| (1)　日常的な点検体制の内容 |
| (2)　危機管理体制の内容 |
| (3)　管理上の不具合・小さな問題が発生した際の対応 |
| (4)　衛生管理体制の内容 |
| (5)　感染症等が疑われる際の対処 |
| **６　利用者への対応**  (1)は認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護のみ記入  (5)は認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のみ記入 |
| (1)　日常生活上の支援（入浴・食事等への対応） |
| (2)　苦情解決体制の内容 |
| (3)　利用者への公正・公平な対応の取組み |
| (4)　利用者等への人権・尊厳（身体拘束廃止など）に対する考え・取組み |
| (5)　ターミナルケアへの取組み |

|  |
| --- |
| **７　職員の育成** |
| (1)　人材確保に対する取組み |
| (2)　研修制度・人事制度の内容 |
| (3)　職員の育成・接遇に関する取組み |
| **８　法人の理念・姿勢** |
| (1)　法人の基本理念・経営理念の明文化とその内容 |
| (2)　法人の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知方法 |
| **９　区内事業者・区民雇用の促進** |
| (1)　区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） |
| (2)　区内事業者からの物品の調達 |
| **１０　事業の適性に応じた運営**  記入する項目番号  定期巡回・随時対応型訪問介護看護…(1)(2)(7)、(10)～(13)　　　夜間対応型訪問介護…(1)(2)(7)、(10)～(13)  認知症対応型通所介護…(1)～(4)、(7)　　小規模多機能型居宅介護…(1)～(7)  認知症対応型共同生活介護…(1)～(9)　　 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護…(1)～(9)  看護小規模多機能型居宅介護…(1)～(7)　 地域密着型通所介護…(1)～(4)、(7) |
| (1)　質の高いサービス提供に向けた取り組み |
| (2)　事業所の立地状況 |
| (3)　利用者の家族間交流や地域との連携に関する取組み |
| (4)　隣接住民への説明（認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護の場合）  (4)　事業所に隣接する住民に対する説明・運営推進会議の設置に対する取組み（その他） |
| (5)　成年後見制度の活用への考え方 |
| (6)　低所得者対策や利用者決定の仕組み |
| (7)　利用者確保の取組み |
| (8)　ユニットケアに対する取組み |
| (9)　医療的ケアが必要な利用者に対する取組み |
| (10)　 介護看護連携型の場合は、指定訪問看護事業者との連携内容　　随時訪問サービス等を委託する際には、その委託内容 |
| (11)　オペレーションセンター機能の内容（センターを設置しない場合は、その機能確保の手段・内容、立地状況） |
| (12)　ケアコール端末の内容 |
| (13)　訪問介護員等および看護職員の職種・勤務体制・訪問体制の確保 |